



金沢市公報

号外第2号

平成21年(2009年)1月30日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 **金沢市役所**

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
公 告	
土地区画整理事業の換地処分について (市街地再生課)	1

公営企業告示	
公共下水道の供用及び終末処理場による下水 の処理の開始について (建設課)	1

公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成21年1月30日

金沢市長 山 出 保

- 土地区画整理事業の名称
金沢都市計画事業金沢市松村第二土地区画整理事業
- 施行者の名称
金沢市松村第二土地区画整理組合
- 換地処分の年月日
平成20年12月24日
- 換地処分の内容
平成20年12月19日付金沢市指令収市再第526号をもって認可した換地計画のとおり

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第1号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成21年1月30日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成21年2月1日
- 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
 - 諸江町、浅野本町及び田上第5土地区画整理事業地の各一部
 - 木曳野土地区画整理事業地の一部
- 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
 - 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町水131番地
名称 城北水質管理センター
 - 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市湊3丁目5番地8

名称 臨海水質管理センター

- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

平成21年(2009年)1月30日 印刷

発行人

金 沢 市

平成21年(2009年)1月30日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所

石川県金沢市玉銚4丁目166番地

(株) 共 栄